



中部教育事務所だより「絆」 6月号



令和2年6月5日（金）
発行所 中部教育事務所

緊急事態宣言の解除を受け学校の対応は？



新型コロナウイルス感染症対策のため、中部教育事務所管内の県立学校、市町村立学校は長期間の臨時休業を余儀なくされてきましたが、5月25日からすべての学校で再開されました。学校生活の再開を楽しみにしていたのでしょうか。地域の方々に見守られながら登校する児童生徒は、屈託のない笑顔に溢れています。

児童生徒が安心して登校し、学校生活や学習環境の保障ができるように「**新しい生活様式**」を踏まえた学校の在り方が求められます。今までの「**3つの密を避ける**」取組はもちろんのこと、「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&A」等のマニュアルを参考にしながら今までと異なる対応をしていくことも喫緊の課題と言えます。

ポイント

Q & A（5月21日時点）には、104の問いに対する答えがあり、一読しておく、対応する際に便利です。定期的に更新され、問いと答えが増えておりますので、ご確認ください。

例えば……

Q 換気は、具体的にどのようにすればよいのですか？頻度等について教えてください。

A 換気は、気候上、可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにします。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、換気の種類は天気や教室の位置によって異なるため、必要に応じて学校薬剤師と相談してください。

なお、**エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要**です。

また、換気をすれば十分な感染予防ができるということではないため、あわせて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底にご留意ください。

「連携推進アドバイザー」を配置しました。

地域学校協働本部及び学校運営協議会の体制整備や、市町村における地域学校協働活動推進のための研修会等のサポートをするために、本年度より配置されました。これまでに、地域と学校とをつなぐ多くの実践を積み上げてこられた、築地原 静（ついちらはら しずか）さんが担当します。

お困りのことがあれば、遠慮なく教育事務所までご連絡ください。家庭・地域教育担当がお受けします。

教科書展示会が始まります。

先生方にも、ぜひ閲覧していただきたい機会です。

教科書展示会は、教育関係者の教科書研究の便宜を図り、一般公開を通じて、地域住民等の多くの方々に教科書に触れていただくための取組です。文部科学省の告示を受け、宮崎県では、本年度の教科書展示会を、**6月12日（金）から7月1日（水）までの土日を除く14日間**、各地区で開催します。各会場の休館日は除きますので、ご注意ください。

【中部教育事務所管内の教科書展示会場】

- <宮崎地区> 宮崎市立図書館
- <南那珂地区> 日南まなびピア 串間市立図書館
- <児湯地区> 高鍋町立図書館 西都市立図書館



問合せ先：中部教育事務所
（担当：川崎）

TEL (0985) 44-3322 Fax (0985) 44-3330
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp